

平成27年度 須磨区自立支援協議会 概要図

須磨区自立支援協議会

① 全体会（ネットワーク）

② 運営委員会

③ 実務調整会議

④ 作業部会

就労支援部会/すまいんど部会/まなぼー!!部会
親子部会/ともいき部会

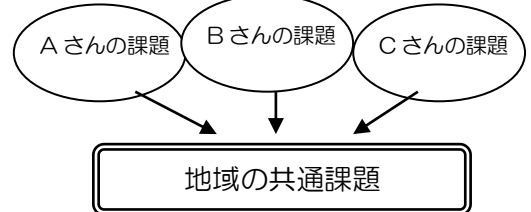
- ・ 障がい者の就労に関する協議
- ・ 障がい福祉サービス事業所の情報交換
- ・ 自主製品の質の向上と販路拡大
- ・ 地域生活、自立生活のための基盤づくりに関する協議
- ・ 支援者の学び場や区民への障がい理解のための協議・活動
- ・ 障がいのある子どもや保護者への支援に関する協議
- ・ 災害時要援護者支援時に関する協議

相談支援連絡会

⑤ 個別支援会議

障がいのあるA・B・Cさん本人や家族の、年齢に応じた支援や生活のしづらさを、必要な関係者が集まり支援の方法や役割分担等を話し合う場。その中から地域の共通課題の抽出や改善・解決を図る。

呼び方は「ケア会議」「サービス調整会議」「ケースカンファレンス」等異なるが、相談者（障がい当事者や家族等）の声やニーズに基づいて、関係機関が集まって進める様々な会議の総称。



運営・連絡調整・情報発信

事務局

障害者地域生活支援センター

報告

神戸市自立支援協議会

医師・弁護士・学識経験者の派遣

運営協議会

専門職によるグループ

須磨区自立支援協議会の役割分担

2015年6月9日

名 称	構 成 員	開催の目 安	活 動 内 容
全体会 (ネットワーク)	・須磨区を活動区域とする関係機関 及び団体の代表者(代理を含む。以下 同じ)ただし、必要に応じて構成員以外の 者の出席を求めることができる。	年1回程度	・事業実施報告・活動内容などの承認 ・区内の関係団体・関係事業者などの情報交換を すすめ、連携を深めるとともに、障害者の地域 生活の実現のための協議を行う。
運営委員会	・委員長(須磨区健康福祉課長) ・会長 ・部会長 ・須磨区健康福祉課係長 ・北須磨支所保健福祉課長、係長 ・須磨区社会福祉協議会事務局部長 ・須磨区ボランティアセンター長	2～3ヶ月 に1回程度	・作業部会・個別支援会議と調整を図りながら、 会の運営方針及び事業計画の作成を行うと ともに、事業の円滑な実施に向けて協議する。
実務調整会議	・部会長 ・須磨区健康福祉課係長 ・北須磨支所保健福祉課係長 ・須磨区ボランティアセンター長	随時開催	・作業部会や個別支援会議の円滑な運営のため、各 機関との連絡調整を行う。 ※会長・課長等にオブザーバーとしての参加を求める ことができる。
作業部会	須磨区を活動区域とする関係機関 及び団体に所属する方で、部会活動等 に協力いただける人	随時開催	・須磨区の障害児(者)の課題に関する協議・情報交換 の場とし、その課題に沿ったチームを結成し課題解 決に向け活動を行う。 ・ <u>障がい者の就労に関する協議</u> ・ <u>障がい福祉サービス事業所の情報交換</u> ・ <u>自主製品の質の向上と販路拡大</u> ・ <u>地域生活、自立生活のための基盤づくりに関す る協議</u> ・ <u>支援者の学ぶ場や区民への障がい理解のため の協議・活動</u> ・ <u>障がいのある子どもや保護者への支援に関する 協議</u> ・ <u>災害時要援護者支援に関する協議</u> 【共通】個別支援会議から提起された、地域の課題や 課題複合事例の解決に向けた協議を行うと共に、 地域のニーズや事例を把握して情報の共有を図 る。
個別支援会議	・議題にそった参加者	随時開催	障がいのある A・B・C さん本人・家族の、年齢に応じ た支援や生活のしづらさを、必要な関係者が集まり支 援の方法や役割分担等を話し合う場。その中から地域 の共通課題の抽出や改善・解決を図る。
相談支援連絡会	相談支援事業所 区役所・支所あんしんすこやか係	2か月に1回	須磨区における相談支援の質の向上と連携強化、相 談支援の円滑な浸透を図る。
※情報発信	事務局		須磨区自立支援協議会のホームページ管理、通信の 発行等。